

第1号議案

(一財) 京都府社会保険協会 平成30年度事業計画書 (案)

平成30年度においては、重点事項として従来からの会費納入率の低下を抑える努力を行うとともに、社会保険適用事業主に対しては、当協会の趣旨・普及・新規事業等を積極的に訴え理解を得たい。また、平成30年度全ての新規適用事業所（所在地変更事業所等）に対し日本年金機構への開示請求を行い、当協会の事業内容を示し積極的な会員加入促進を図りたい。

1. 一般事業（広報事業・制度説明（実施）事業等）

- (1) 社会保険協会の趣旨普及を行い、会費納入の促進を図る。また、未納付事業所に対しては、年2回の納付依頼を行い会費の納入促進を図る。
- (2) 社会保険制度の周知徹底を図るため事務説明会を積極的に開催するとともに、併せて広報紙「社会保険きょうと」及びその他の広報誌（随時）を発行し、制度内容の解説と事務手続きの要領及び各種事業の広報を行う。
 - ① 「社会保険きょうと」の会員事業所への送付（年5回予定） 6月・8月・11月・12月・3月
 - ② 「社会保険きょうと」・ホームページへの掲載・・・毎月
 - ③ 社会保険事務説明会（算定基礎届）・・・京都府内6会場（7回）、6月に実施、出席事業所に対し当日の説明資料である「社会保険の事務手続」を配布
 - ④ 社会保険事務研修会の実施・・・・・・ 新規適用事業所を含む。（年2回・10月、2月予定）
- (3) 日本年金機構（京都府内各年金事務所）並びに全国健康保険協会京都支部との連携を図り情報提供を行う。また、適用関係、健康保険給付関係及び年金給付関係等を網羅した「社会保険の事務手続」及び「社会保険届書の記載例」等の冊子を作成し、適用事業所（主）等に配布し、事業内容の周知徹底を図る。

(4) 健康づくり(体育)事業を積極的に行い、被保険者とその家族の健康増進活動に寄与する事業を実施する。

- ① 生活習慣病予防健診事業の広報及び関係冊子の作成配布
- ② 健康カレンダーの作成配布
- ③ 社会保険ボウリング大会の実施

31年2月 予定 (第41回・両丹地区) 福知山サンケイボウル (福知山市)

31年3月 予定 (第50回・京都地区) しょうざんボウル (京都市)

- ④ 健康ウォーキング(京都市埋蔵文化財研究所との共催) 30年秋・実施予定

(5) 次の関連組織に対し連携・協力を密にするとともに、事業に対して支援・助成を行う。

京都府年金受給者協会(会員数 約4,000人)

2. 保健奨励施設事業

① 海遊館利用助成事業 (4月～9月) 助成人員数 1,000人

② 京都水族館利用助成事業(7月～12月) 助成人員数 2,500人

③ 夏期プール助成事業

・ しょうざんプール (京都市北区) . . . 助成人員数 800人

・ 亀岡市運動公園プール(亀岡市) 助成人員数 1,300人

④ 冬期宿泊(施設)助成事業

・ 「ホテル・ニューオオヒロ」 豊岡市城崎町

・ 「ダイワロイヤルホテル・グループ」 山中温泉河鹿荘・伊勢志摩・南淡路の3ヶ所(施設場所改定)